

◎新潟県告示第166号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。  
令和7年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第404号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	サトウの菌体肥料
保証成分量	窒素全量 4.5% りん酸全量 4.5%
その他の規格	使用される原料、含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	サトウ食品株式会社 新潟県新潟市東区宝町13番5号
失効年月日	令和7年1月31日